

全体総括

○計画期間：平成 22 年3月～平成 27 年3月（5年1月）

1. 計画期間終了後の市街地の状況（概況）

基本計画認定を受け、「生活を支える機能・サービスの充実を図る」、「歴史・文化、物産を活かした魅力を創出する」の基本方針に基づくまちづくりを展開することで、『「人が集う街」の実現』を目標に定め、「地区住民・市民が集う街」、「来街者（観光客）が集う街」を目指して各種事業に取り組んできた。

駅前・港地域交流の拠点として「港児童公園」、「駅前・港地域交流センター」の整備を実施したことで、周辺地域の合同盆踊り大会や各種講座、市民のクラブ活動等が開催されるようになった。以前に比べ、地域の一体感が生まれ、活気が感じられるようになった。また、城下町地域では、「歴史資料館」や「城下町観光交流館」の整備を行い、当市の歴史や文化の継承、観光情報発信の拠点として、まちの魅力を高め、市民及び観光客のまちなか回遊効果の促進を期待している。

ソフト事業についても多様な関係者との連携により、効果的な取り組みが実施されている。中でも「まちづくりセンター運営調査業務」や「市民活動支援事業」等、市民活動を行う団体の活動拠点施設の提供や支援事業を展開し、新たな市民活動団体の結成、活動につなげることができた。また、交流人口の増加を図るため、「観光協会の独立」や「ボランティア観光ガイドの会の育成」といった、観光に関する事業を実施し、まちの魅力の情報発信やきめ細やかなサービスの提供ができる体制づくりといった取り組みも行ってきた。その他にも商店街や市民活動団体、まちづくり会社によるイベント等も年間を通じ実施され、地域の賑わい創出や観光・商業の活性化に貢献している。中心市街地内の新たな拠点施設整備や活発な市民活動により、市民の中心市街地活性化に向けた機運は計画期間に高まってきていると感じられる。

しかし、主要事業である「大手前開発関連事業」については、区画整理事業の同意取得や市街地再開発事業の資金計画の確実性を高めるための作業に時間を要し、今計画期間内の完成が見込めない状況となり、平成 24 年8月に当初事業計画を白紙化した。主要事業の一時中断で、中心市街地活性化の動きに水を差す形になってしまったことは否めず、今後の継続的な課題となっている。

2. 計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか（個別指標毎ではなく中心市街地の状況を総合的に判断）

【進捗・完了状況】

- ①概ね順調に進捗・完了した      ②順調に進捗したとはいえない

【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた  
 ②若干の活性化が図られた  
 ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）  
 ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

### 3. 進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由(2. における選択肢の理由)

基本計画に位置付けた民間・行政事業あわせて 88 事業のうち、79 事業を実施しており、未着手事業が9事業となっている。約 90%の実施率であり、全体的には概ね事業が順調に進捗したと思われるが、主要施設の整備の遅れは、中心市街地の衰退イメージをさらに強めることにつながってしまった。また、完成後に予定していた商店街の集積といった経済活性化に向けた取り組みも滞ることになってしまうなど、大きな影響を与え、現状は維持しているものの活性化までには至らなかった。

大手前開発事業は、歩行者通行量の大幅な増加を見込んでいたこともあり、目標指標の達成に大きく影響した。大手前開発エリアに隣接していた救急病院が郊外に移転したことも重なり、(西田病院平均受診者 424.3 人/日(平成 24 年度))市民の公共交通利用者も減少傾向である。(エリア内バス乗降客数/1,427 人/日(平成 21 年度)⇒924 人/日(平成 26 年度):対平成 21 年度比 35.3%減)さらには、人口の減少にも歯止めがかからないなど、中心市街地を取り巻く状況は依然として厳しい状況が続いている。

しかし、そのような状況の中で、中心市街地活性化基本計画における各種事業を着実に実施することにより、目標値を達成するには至らなかったものの、一定の成果は得られた。

例えば、駅前港地域においては、自治会、地元企業等で組織された実行委員会を中心として、市民団体による新たなイベントが開催され、地域の魅力を来客者へアピールすることができた。さらに、拠点施設整備に合わせ、新規事業を追加し、市民活動の活性化に寄与した。また、城下町エリアでは市民観光ボランティアによる観光客のおもてなし活動など、それぞれ活性化に向けた取り組みを行い、結果として市内外から来街者が増加し、歩行者通行量や観光入込客の増加に貢献した。

### 4. 中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見

#### 【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった(計画策定時と変化なし)
- ④活性化に至らなかった(計画策定時より悪化)

#### 【詳細を記載】

佐伯市中心市街地活性化協議会は、その設置及びまちづくり会社の必要性から、平成 20 年 7 月に商工会議所、佐伯市、民間事業者等で構成する協議会準備会を設立し、その後、まちづくり会社の設立を受け、平成 21 年 9 月に任意の協議会、平成 22 年 3 月に法定協議会となった。

今計画において実施された事業により、一定の成果と今後の課題は見出せたが、核事業として位置付けていた「大手前開発事業」が白紙化となったことで、中心市街地エリアの面的整備ができず、観光客や市民のまちなか回遊性を高めるには至らず、計画全体に大きな影響を与える結果となるとともに、今後の重要な課題となっている。

今後、新計画を策定する中で、今計画での課題の解決を図るとともに、反省や成果を活かすことで、今までより一層のまちの魅力を高める活動や情報発信による交流人口の増加を促すための事業推進を図っていく。そのためにも、行政をはじめ、関係諸団体と協力しながら地域が一体となって、中心市街地の活性化に取り組んでいく必要がある。

## 5. 市民意識の変化

### 【活性化状況】

- ①かなり活性化が図られた
- ②若干の活性化が図られた
- ③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
- ④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

### 【詳細を記載】

当市では、今後の中心市街地活性化を推進するため、中心市街地に対する市民ニーズや動向を把握するため、市民を対象としたアンケート調査を実施した。

#### (1) 調査の方法

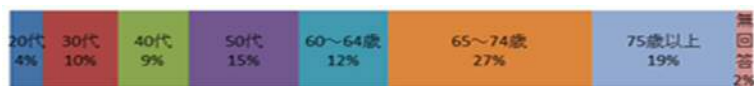
- ①調査実施期間：平成 26 年4月 15 日～30 日
- ②調査対象者：住民基本台帳 20 歳以上の無作為抽出による 2,000 名
- ③調査方法：アンケート票を郵送し、同封した返信用封筒で回収
- ④調査サンプル：回収 812 票 回収率 40.6%

#### (2) 回答者の属性

##### 性別



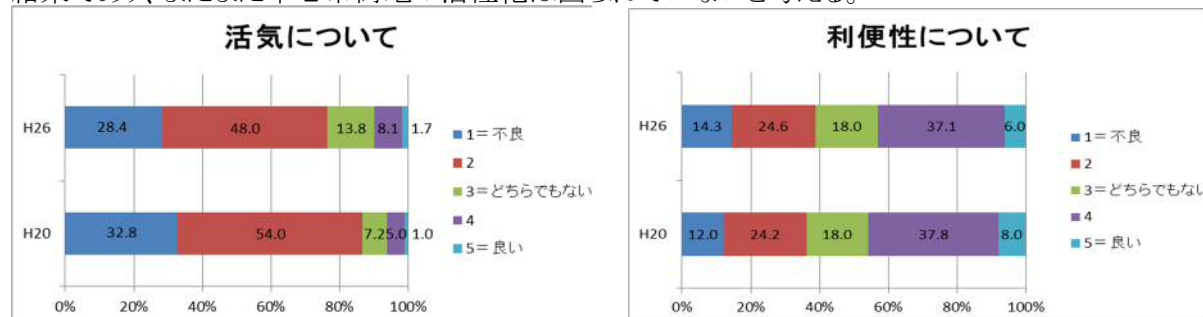
##### 年齢



#### (3) アンケート結果（賑わい等に関する事項）

認定前の市民アンケート調査（平成 20 年実施）と比べると、「中心市街地における活気について」との問いに、ある傾向だと感じている人の割合は微増しており、ない傾向であると感じている人の割合が、10.4 ポイント減少している。このことは、事業実施に伴い若干の活性化は図られたと評価されると捉えることができる。しかし、利便性については、良いと感じている市民が減り、あまり良くなっていないと感じている市民が増えていることがうかがえる。

基本計画の実施により、中心市街地の活性化に若干の成果はみられたと、市民から評価されていると考えられる。しかし、「活気」、「利便性」のアンケート結果全体を見ると、現在でも中心市街地の利便性はあまり上がっておらず、また、地域の活気がないと感じている人の割合が 80%弱を占めるという結果であり、まだまだ中心市街地の活性化は図られていないと考える。



## 6. 今後の取組

基本計画の実施により、市街地内の施設の充実や道路整備等がなされ、まちの魅力を高めることができた。また、今計画以前に比べると市民活動が行われるようになり、交流人口の増加やまちなかの賑わいを創出することができ、一定の成果は得られたと考える。

平成 27 年3月の東九州自動車道開通に伴い、今後、他県から、特に宮崎県からの観光客の来街機会も増加することが見込まれるため、まちの魅力をさらに磨き、おもてなしの環境整備を進めていく必要がある。特に、今計画では未完了であった、大手前開発関連事業については、市民ニーズを把握し、真に必要なものを整備していくことで、新たな賑わいを創出し、中心市街地活性化に寄与したいと考える。

そのために、今計画によって得られた反省点を踏まえ、引き続き、中心市街地活性化協議会と連携、協働しながら新計画を策定し、更なる活性化に向けて取り組んでいくこととしている。また、九州一広い市域を持つ本市において、中心市街地とその周縁部で適切にサービスを楽しむ環境を提供できるよう、バランスをとりながら、市全体への事業波及効果が期待できるような活性化策を積極的に検討する。

### (参考)

#### 各目標の達成状況

| 目標           | 目標指標   | 基準値                   | 目標値                   | 最新値                   |        | 達成状況     |
|--------------|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------|----------|
|              |        |                       |                       | (数値)                  | (年月)   |          |
| 地区住民・市民が集う街  | 歩行者通行量 | 2,656<br>人/日<br>(H21) | 2,837<br>人/日<br>(H26) | 2,003<br>人/日<br>(H26) | H26.11 | <u>c</u> |
| 来街者(観光客)が集う街 | 観光入込客数 | 141<br>千人/年<br>(H19)  | 156<br>千人/年<br>(H26)  | 145<br>千人/年<br>(H26)  | H27.1  | <u>b</u> |

注) 達成状況欄 (注: 小文字の a、b、c は下線を引いて下さい)

A (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。)

a (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。)

B (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

b (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。)

C (計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

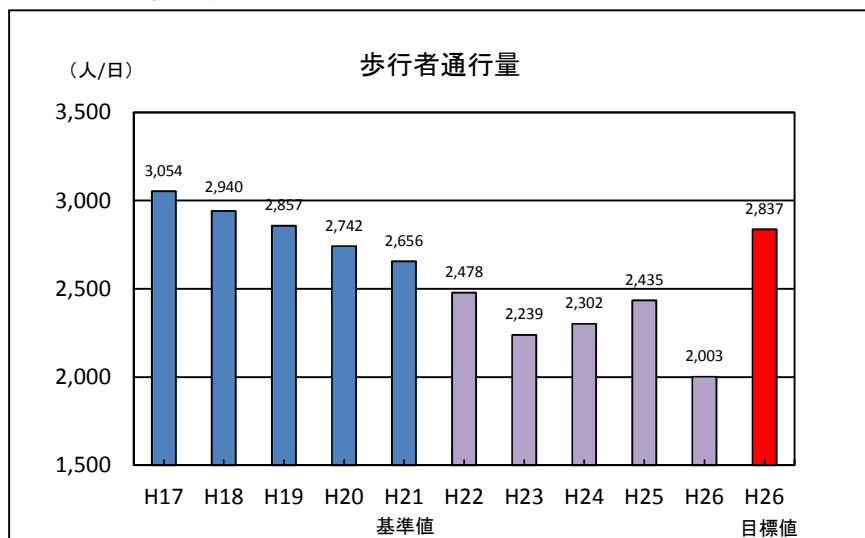
c (計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。)

個別目標

目標「地区住民・市民が集う街」

「歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P67～P72 参照

1. 調査結果の推移



| 年   | 歩行者通行量 (年/人) |
|-----|--------------|
| H21 | 2,656 (基準年値) |
| H22 | 2,478        |
| H23 | 2,239        |
| H24 | 2,302        |
| H25 | 2,435        |
| H26 | 2,003        |
| H26 | 2,837 (目標)   |

※調査方法：歩行者通行量調査（毎年 11 月実施）

※調査月：毎年 11 月

※調査主体：佐伯市

※調査対象：歩行者及び自転車通行者、中心市街地 4 ポイント、平日・休日の合計平均

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 大手前地区都市再生土地区画整理事業（佐伯市）

|                |   |
|----------------|---|
| 支援措置名及び支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(佐伯市中心市街地地区))(平成 23 年度～平成 26 年度)                  |
| 事業開始・完了時期      | 平成 22 年度～平成 26 年度【未】  |
| 事業概要           | 機能集積を図るため、区画整理による面整備、大手前交差点の改良、大手前開発地区内の道路改良を行う。(区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行) |
| 目標値・最新値        | (目標値) 451 人増(対平成 21 年比 大手前商店街)<br>(最新値) 増加なし                            |
| 達成状況           | 目標未達成   |
| 達成した(出来なかった)理由 | 区画整理事業の同意取得に時間を要した等諸々の状況から、事業を中断している。                                   |
| 計画終了後の状況(事業効果) | 事業未実施のため、事業効果なし。  |
| 事業の今後について      | 大手前関連事業については、更なる住民合意形成を図りながら事業の進捗に努める。                                  |

②. 大手前地区第一種市街地再開発事業（大手前地区市街地再開発組合）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 支援措置名及び<br>支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)<br>(平成 23 年度～平成 26 年度)                                       |
| 事業開始・完了<br>時期      | 平成 23 年度～平成 26 年度【未】   |
| 事業概要               | 多目的に利用できるスペースを確保することで賑わいに結びつく交流を促進するため、市街地再開発事業により店舗、駐車場、住宅、地域交流センター、広場等を複合的に整備する。 |
| 目標値・最新値            | (目標値) 451 人増(対 平成 21 年比大手前商店街)<br>(最新値) 増加なし                                       |
| 達成状況               | 目標未達成  |
| 達成した（出来<br>なかった）理由 | 資金計画の確実性を高めるための作業に時間を要した等諸々の状況から、事業を中断している。  |
| 計画終了後の状<br>況（事業効果） | 事業未実施のため、事業効果なし。   |
| 事業の今後につ<br>いて      | 大手前関連事業については、更なる住民合意形成を図りながら事業の進捗に努める。   |

③. 空き店舗活用事業（佐伯商工会議所）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 支援措置名及び<br>支援期間    | -  |
| 事業開始・完了<br>時期      | 平成 22 年度～平成 26 年度【実施中】   |
| 事業概要               | 中心市街地商店街の空き店舗において、商業にこだわらず福祉や子育て関連施設を誘致するとともに、店舗併用住宅に居住を伴う入居者を誘導する。  |
| 目標値・最新値            | (目標値) 40 人増(対 平成 21 年比 仲町商店街)<br>(最新値) 増加なし  |
| 達成状況               | 目標未達成  |
| 達成した（出来<br>なかった）理由 | 飲食店が3店舗、食品店1店舗、福祉研修施設が1店舗、衣服裁縫修理店1店舗、計6店舗の開業支援を行った。このことで来店者による歩行者通行量の増加にはつながったものの、居住を伴う入居者を誘導できなかった。目標値は居住による増加として計上したため、この事業による歩行者通行量増加効果として捉えられなかった。 |
| 計画終了後の状<br>況（事業効果） | 事業実施により、一定の成果は得られたと考えるが、商店街全体の歩行者通行量が減少しており、目標を達成するまでには至らなかった。   |
| 事業の今後につ<br>いて      | 事業を継続し、更なる広報強化を図るとともに、居住を伴う入居を促すため、環境整備に努める。   |

④. 駅前・港地域交流センター（佐伯市）

|                |   |
|----------------|---|
| 支援措置名及び支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(佐伯市中心市街地地区))(平成22年度～平成24年度)  |
| 事業開始・完了時期      | 平成22年度～平成24年度【済】  |
| 事業概要           | 駅前・港地域のより質の高い住環境やおもてなし環境を生み出すため、地域の福祉、情報交換、生涯学習などの自主的活動を促進する施設を整備する。                            |
| 目標値・最新値        | (目標値) 27人増(対平成21年比 駅前港地域交流センター)<br>(最新値) 13人増(対平成21年比 駅前港地域交流センター)                              |
| 達成状況           | 目標未達成   |
| 達成した(出来なかった)理由 | 平成25年利用者数実績により事業効果を想定した場合、1日当たりの利用者数は42人と想定され、1日当たりの新規発生通行量は13人となる。施設のより有効な利活用方法の検討や広報活動が必要である。 |
| 計画終了後の状況(事業効果) | 事業実施により、生涯学習講座の開催や施設や館内イベント等が行われ、一定の成果は得られたと考えるが、目標を達成するまでには至らなかった。                             |
| 事業の今後について      | 実施済み  |

⑤. 港児童公園整備事業（佐伯市）

|                |   |
|----------------|---|
| 支援措置名及び支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)<br>(平成23年度～平成24年度)  |
| 事業開始・完了時期      | 平成23年度～平成24年度【済】  |
| 事業概要           | 佐伯駅と港の中間に位置する公園をより開放的に居心地のよいオープンスペースとし、活用される公園とするため、地元の小学生や地元関係者による意見に基づき公園のリニューアルを行う。    |
| 目標値・最新値        | (目標値) 56人増(対平成21年比 港児童公園前)<br>(最新値) 40人増(対平成21年比 港児童公園前)                                  |
| 達成状況           | 目標未達成   |
| 達成した(出来なかった)理由 | リニューアルに伴い住民と意見交換をすることで、整備内容と公園の管理や活用法についても協議を行い、住民が深く事業に関与できたが、歩行者通行量を倍増させるほどの効果は得られていない。 |
| 計画終了後の状況(事業効果) | 事業実施により、地域が主体となったイベントが新たに開催されるなど一定の成果は得られたと考えるが、目標を達成するまでには至らなかった。                        |
| 事業の今後について      | 実施済み  |

### 3. 今後について

歩行者通行量について、数値指標は未達成となった。目標達成に寄与する主要事業である大手前開発事業は、計画期間内の完成が見込めない状況となり、計画当初に見込んでいた効果が得られなかった。基準年である平成 21 年から平成 23 年までは右肩下がりに減少したが、平成 24、25 年の調査結果では、通行量が少し増加した。これは、商店街における空き店舗対策事業、チャレンジショップ事業による新規出店や、商店街が独自で取り組んだ「きらり輝く繁盛店づくり」等の事業進捗による成果が影響したと考えられる。しかし、平成 26 年には、調査日の天候不良等が影響し、対前年比マイナス 17.7%と大きく減少した。結果として、基準値、目標値ともに届かなかった。

今後引き続き、大手前開発事業に取り組み、更なる住民合意形成を図りながら事業推進に努めていく。また、観光客や市民の交流人口増加を目指して、今計画で整備した施設を基にして、中心市街地の魅力を高めつつ、回遊性を形成するような事業構築を検討・実施する。

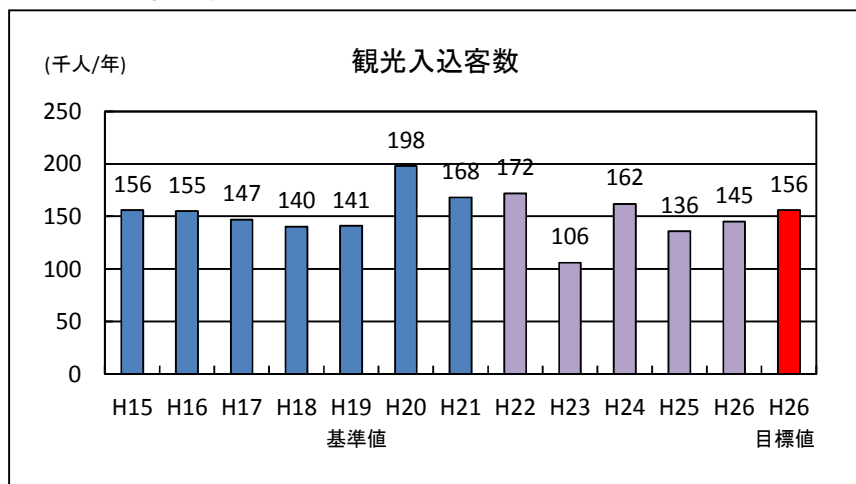


個別目標

目標「来街者（観光客）が集う街」

「歴史と文学のみち（山際通り）の観光入込客数」※目標設定の考え方基本計画 P73～P76 参照

1. 調査結果の推移



| 年   | 観光入込客数 (年/千人) |
|-----|---------------|
| H19 | 141<br>(基準年値) |
| H20 | 198           |
| H21 | 168           |
| H22 | 172           |
| H23 | 106           |
| H24 | 162           |
| H25 | 136           |
| H26 | 145           |
| H26 | 156<br>(目標)   |

※調査方法：観光統計調査（毎年1月実施）

※調査月：毎年1月

※調査主体：佐伯市

※調査対象：「歴史と文学のみち」の各施設の入館率（17%）から測定

（平成23年については、東日本大震災により春祭りを自粛したため特異年とする。）

2. 目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①. 歴史資料館整備事業（佐伯市）

|                |   |
|----------------|---|
| 支援措置名及び支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)<br>(平成22年度～平成26年度)                          |
| 事業開始・完了時期      | 平成21年度～平成26年度【済】  |
| 事業概要           | 当市の歴史・文化の継承や情報発信を図ることを目的に、新たな文化拠点を整備する。                           |
| 目標値・最新値        | (目標値) 30,000人増(対平成19年比)<br>(最新値) 増加なし                             |
| 達成状況           | 目標未達成   |
| 達成した(出来なかった)理由 | 用地買収や既存建物の解体・保存や歴史資料館本体の実施設計業務に時間を要し、完成が26年度末となったため、開館が計画期間後となった。 |
| 計画終了後の状況(事業効果) | 事業は完了したが、開館が計画期間後となり、目標達成に寄与できなかった。今後、地域の歴史・文化の発信拠点として、賑わいを創出する。  |
| 事業の今後について      | 実施済み  |

## ②. 城下町観光交流館（佐伯市）

|                    |  |
|--------------------|--|
| 支援措置名及び<br>支援期間    | 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)<br>(平成 23 年度～平成 25 年度)   |
| 事業開始・完了<br>時期      | 平成 23 年度～平成 25 年度【未】   |
| 事業概要               | 平成 16 年に策定した山際周辺地区まちづくり基本構想で、「歴史的佇まいを残したい建物」として位置づけられた旧つたや旅館を購入し、観光客のためのビジターセンターとして整備する。 |
| 目標値・最新値            | (目標値) 14,000 人増(対 平成 19 年比)<br>(最新値) 増加なし  |
| 達成状況               | 目標未達成  |
| 達成した(出来<br>なかった)理由 | 地元関係者と協議をしながら、事業を進めてきており、開館が計画期間終了後となってしまった。   |
| 計画終了後の状<br>況(事業効果) | 事業完了が、計画期間後となり、目標達成に寄与できなかった。  |
| 事業の今後につ<br>いて      | 平成 27 年 5 月末日に開館し、佐伯観光の情報発信拠点として、賑わいを創出できるよう、観光客の誘致等ソフト事業などを展開していく。                      |

## 3. 今後について

観光入込客数については、平成 20 年の高速道路の開通や「釣りバカ日誌 19」の公開による特異的な効果により、基準年(平成 19 年)から大幅な伸びを見せたが、その後、平成 22 年から最新年においては、ほぼ横ばいに推移(平成 23 年については、東日本大震災により春まつりを自粛したため特異年とする。)している。市民観光ボランティアのおもてなし活動など、ソフト事業により一艇の成果は見られたが、歴史資料館や城下町観光交流館の開館が遅れたことが影響し、期間内での指標達成には至らなかった。しかし、施設開館後の観光客等の増加が見込まれるため、施設を中心にソフト事業を展開しながら、地域の歴史、文化、観光等情報発信を強化することで、相乗効果による観光客等交流人口の増加を目指す。